

事業主殿

(一社) 茨城労働基準協会連合会
(一社) 日立労働基準協会

玉掛け技能講習開催のご案内

(茨城労働局長登録教習機関登録番号1-13 登録満了日31年3月30日)

1. 受講資格及び申込方法

(1) 満18才以上の者

(2) 申込書(A)に記入する者

① 玉掛け作業の補助経験も全くない者

② 申込書(A)に記載してある1~7までの免許証又は修了証を持っている者

(3) 申込書(B)に記入する者

玉掛けの補助作業等に6ヶ月以上就いた経験を有する者で、事業者の証明をいただける者

2. 講習日時

学 科 平成30年4月5日(木) 9:00~17:15

" 4月6日(金) 9:00~16:10

実 技 " 4月7日(土) 8:30~17:00

3. 会 場

学 科 日立商工会議所会館4階 ドームホール

〔日立市幸町1-21-2 日立シビックセンター 日立市図書館隣り〕
〔日立駅中央口より徒歩約5分、開館は午前8時15分です〕

実 技 (株)日立製作所日立事業所、三菱日立パワーシステムズ(株)

4. 申込方法

電話にて受講人数を予約の上、別紙該当する(A)又は(B)の申込書に写真(3.6cm×2.4cm、コピー不可、無背景、脱帽)を貼付し、受講料及びテキスト代を添えてお申込み下さい。(予約した方で、申込締切日を過ぎてもお申込みをしていない場合はキャンセルとみなします。)

尚、テキストはご本人に当日お渡し致します。

・申込先 (一社)日立労働基準協会

(〒317-0073 日立市幸町1-21-2 日立商工会議所会館1階 TEL0294-23-3431)

・会員事業場と非会員事業場の取扱い

〈会員事業場〉受講料及びテキスト代を銀行振込み希望の場合は、協会発行の請求書到着後に指定口座へ振込んで下さい。

〈非会員事業場〉持参又は現金書留にてお願いいたします。

5. 受講料およびテキスト代

(1) 玉掛け業務経験のない者 {申込書(A)の者}

受講料 16,750円(税込) テキスト代 1,650円(税込) 合計 18,400円(税込)

(2) クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識(学科)について免除される者

{申込書(A)の1~7の資格を持っている者}

受講料 15,000円(税込) テキスト代 1,650円(税込) 合計 16,650円(税込)

(3) 特例措置に該当する者 {申込書(B)の者}

受講料 15,000円(税込) テキスト代 1,650円(税込) 合計 16,650円(税込)

6. 申込期限 平成30年3月22日(木) (締切日必着) (但し、定員になり次第締切ります。)

7. 定 員 80名

8. 申込書本人確認 **講習初日に下記のいずれかの確認書類を持参してください。** 書類の提示がない場合は合格しても修了証は発行できない旨ご了承ください。

確認書類(原本) 自動車運転免許証、健康保険証、パスポート、在留カード

※健康保険証、パスポートについては現住所の確認できる書類(公共料金支払い書類等)も持参

9. 修了証の交付

全科目を受講し、かつ修了試験に合格した者には法定の修了証を交付いたします。

10. その他

(1) 実技当日は、ヘルメット・安全靴・皮手袋をご持参下さい。

(2) 申込締切後に申込みを取り消されても、受講料はお返しできませんのでご了承下さい。

(3) 会場には駐車場がございませんので、やむをえずお車を利用される方は、自費にて有料駐車場をご利用下さい。

玉掛け技能講習受講申込書（A）

（全科目受講者 及び
技能講習規程第3条〈一部免除〉適用者用）

受講番号

※

修了証用写真
(のりづけ)
写真裏面に
氏名を記入
して下さい
サイズ
36cm×24cm

ふりがな		生年月日	昭和 平成	年 月 日生	
氏名		連絡先 TEL			
現住所	〒				
事業場	名称		協会員 コード番号		
	所在地	〒			
	担当者職氏名		TEL		
下記の資格を所有し、講習科目（力学に関する知識）の一部免除を希望する場合には、該当する資格の番号に○印を付け、免許証又は修了証の（写）を下欄に貼付して下さい。					
1. クレーン・デリック運転士免許を受けた者（含む限定） 2. （改正前）クレーン運転士免許を受けた者（含む限定） 3. 移動式クレーン運転士免許を受けた者 4. （改正前）デリック運転士免許を受けた者 5. 揚貨装置運転士免許を受けた者 6. 床上操作式クレーン運転技能講習を修了した者 7. 小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者					

免許証・修了証写貼付欄 (のりづけ)	免許証・修了証の「写」の書類については、原本と相違ないことを証明します。 平成 年 月 日
	事業場所在地
	事業場名称
	事業者職名・氏名
	職印

上記のとおり申し込みます。

平成 年 月 日

申込者氏名（担当者又は本人）

印

一般社団法人 茨城労働基準協会連合会会長 殿

- [注] 1. 修了証用写真（申込前6ヶ月以内のもの）（サイズ 3.6cm×2.4cm 上半身脱帽）1枚を右上欄に貼付して下さい。（デジタル写真の品質により修了証作成の読込処理に乱れが生じたもの、サングラス等で顔の一部が隠れているもの等は撮り直しをお願いします。）
2. 講習初日に自動車運転免許証・健康保険証・パスポート・在留カード等のいずれかの公的書類を持参して下さい。健康保険証を持参する方は現住所の確認できる書類も持参してください。
3. 上記の資格を所有する者で、学科の一部（力学に関する知識）免除を受けようとする者は、該当する資格の免許証又は修了証の写しを上欄に貼付し、事業者から原本証明を受けて下さい。事業者から原本証明を得られない者は、該当する資格の免許証又は修了証を受付時に提示し、確認を受けて下さい。
4. 会員事業場は協会員コード番号を必ず記入して下さい。
5. 個人で申し込む方は、事業場関係の記入は不要です。
6. 外国人の方は、在留カードの写しを添付して下さい。
7. 満18歳に満たない方は受講できません。

（個人情報について）

受講申込書にご記入していただいた個人情報については、当連合会が責任を持って保管・管理しお申しいたいた講習の的確な実施のためにのみ使用いたします。

玉掛け技能講習受講申込書（B）
（技能講習規程第4条〈経験特例〉適用者用）

受講番号
※

修了証用写真
（のりづけ）
写真裏面に
氏名を記入
して下さい
サイズ
3.6cm×2.4cm

ふりがな		生年月日	昭和 平成	年 月 日生
氏名		連絡先 TEL		
現住所	〒			
事業場	名称		協会員 コード番号	
	所在地	〒		
	担当者職氏名		TEL	

「つり上げ荷重が1トン以上のクレーン等の玉掛けの補助作業の業務に6ヶ月以上就いた経験を有する者」又は「玉掛け業務の特別教育修了後、つり上げ荷重が1トン未満のクレーン・移動式クレーン又はデリックの玉掛けの業務に6ヶ月以上就いた経験を有する者」に係る受講申込書です。

下欄に実務経験についての自己申立てを行い、事業者証明も受けて下さい。

又、玉掛け業務の特別教育修了者は当該修了証等の(写)を添付して下さい。

「玉掛けの補助作業（1トン以上）」又は「特別教育修了後の玉掛け業務（1トン未満）」の実務経験証明

実務経験の期間	クレーン等の種類*1	荷の種類*2	具体的な作業内容*3
年 月～ 年 月			

「玉掛けの補助作業」の実務経験は、下記の通り相違ありません。（一方を削除して下さい。）

「特別教育修了後の玉掛け業務」

平成 年 月 日

申請者（本人）

印

上記の申請者が、枠内の通り「玉掛けの補助作業」の実務に就いたことを証明いたします。（一方を削除して下さい。）

「特別教育修了後の玉掛け業務」

平成 年 月 日

事業者職名
氏 名

印

*1 クレーン等の種類とは、天井走行クレーン、ジブクレーン、橋形クレーン、トラッククレーン等をいう。

*2 荷の種類とは、鋼板、ヒューム管、木材、機械部品等をいう。

*3 具体的な作業内容とは、「補助作業」の場合「玉掛け・外しの助手」を、「玉掛け業務」の場合「玉掛け・外し」をいう。

上記のとおり申し込みます。

平成 年 月 日

申込者氏名（担当者又は本人）

印

一般社団法人 茨城労働基準協会連合会会長 殿

〔注〕 1. 修了証用写真（申込前6ヶ月以内のもの）（サイズ3.6cm×2.4cm 上半身脱帽）1枚を右上欄に貼付して下さい。（デジタル写真の品質により修了証作成の読込処理に乱れが生じたもの、サングラス等で顔の一部が隠れているもの等は撮り直しをお願いすることがあります。）

2. 講習初日に自動車運転免許証・健康保険証・パスポート・在留カード等のいずれかの公的書類を持参して下さい。
健康保険証を持参する方は現住所の確認できる書類も持参してください。

3. 会員事業場は協会員コード番号を必ず記入して下さい。

4. 個人で申し込む方は、事業場関係の記入は不要です。

5. 外国人の方は、在留カードの写しを添付して下さい。

6. 満18歳に満たない方は受講できません。

（個人情報について）

受講申込書にご記入いただいた個人情報については、当連合会が責任を持って保管・管理しお申しいただいた講習の的確な実施のためにのみ使用いたします。